

2019年度 インターンシップ 参加学生 募集

インターンシップの概要と参加要綱

☆当協会が主催する「インターンシップ事業」とは…☆

インターンシップ制度とは、本格的な就職活動を始める前に、企業において一定期間の就業体験を行っていただく制度で、その主な目的は、実際に企業で働く経験をすることで企業理解を深め、体験を通じて自分の適性・適職を発見し、今後のライフプランやキャリアプランの形成、その後の就職活動に役立てる、というものです。

近年、WEB サイトによる公募型インターンシップの利用者が増加していますが、姫路経営者協会・姫路地域雇用開発協会が主催するインターンシップ事業では、敢えて「協会への申込み」というステップを設けることにより、学校様による学生の方への指導機会を設け、ひいては以降の就職活動における指導の“きっかけ”を創出すると共に、できるだけ早い段階でのマッチングができるよう、学生の方には複数社の希望をうかがい調整を行ってまいります。

また、企業様からの「声」を反映したカリキュラムを取り入れた事前研修は、実態に即した研修内容として、学生を受け入れられた企業様からも評価いただいております。学生の皆様からのお申込をお待ちしております！

- 実習時期** 8月～9月末 夏季休暇期間に3～10日間程度の就業体験を行います。
※受入企業によって、研修時期・日時・日数は異なります
- 対象学生** 現住所・帰省先住所等、受入れ企業へ通勤可能な地域にお住まいのある大学、短大、専門、高等専門学校生で、当協会主催の事前研修にご参加いただける方（応相談）
- 受入企業** 兵庫県南西部を中心とする民間企業および団体【別紙参照】
- 企業決定** 希望多数の場合は、参加学生の希望業種や希望職種を考慮したうえで、事務局と受け入れ企業において決定します。

1. 事業の流れ

	企業	姫路経営者協会	学校
4月		受入企業情報発信（上旬）	参加学生の募集
		応募学生取りまとめ	エントリーシート送付
5月		学生の再募集案内発信	参加学生の再募集
	受入学生の承認	受入企業と希望学生の調整（マッチング）	実習先企業の確認
6月	覚書・実施細則等の締結		覚書・実施細則等の締結
		事前研修の実施	事前研修へ参加（必須）
7月	実習内容の事前面談		実習内容の事前面談
8月	実習受入		実習参加
9月			
10月	報告書提出	報告書取りまとめ	報告書提出
11月			
12月	事後報告会参加	事後報告会開催	事後報告会参加

2. スケジュール

	日 程	内 容	説 明								
出願・調整期間	(本状到着後)	申込受け開始	エントリーについては下記 3. 出願手続き をご確認ください。								
	6月12日(水)	申込締切									
	6月19日(水)	一次結果通知 (実習先有無の通知)	当協会にて調整(マッチング)を行った後、 <u>受入れ先企業の確認をもってマッチングが決定します。</u>								
	6月26日(水)	二次結果通知 (受入先決定通知)	※マッチングが出来なかった方には、一次結果通知にて先にお知らせいたします。 ※希望者が受入人数に達しない企業は再募集させていただく場合もございます。								
	6~7月中	覚書等の締結	実習受入条件等について学校と企業間において覚書を締結していただきます。								
研修・就業体験期間	7月6日(土) または 7月13日(土)	事前研修会 ※参加必須	<table border="1"> <tr> <td>対象者</td> <td>インターンシップ参加者(マッチング完了者)</td> </tr> <tr> <td>目的</td> <td>企業活動の基本の理解と職場でのマナーの習得</td> </tr> <tr> <td>日程</td> <td>2019年7月6日(土)、または 7月13日(土)</td> </tr> <tr> <td>会場</td> <td>姫路商工会議所等</td> </tr> </table> <p>※詳細は参加者に後日ご案内します。</p>	対象者	インターンシップ参加者(マッチング完了者)	目的	企業活動の基本の理解と職場でのマナーの習得	日程	2019年7月6日(土)、または 7月13日(土)	会場	姫路商工会議所等
	対象者	インターンシップ参加者(マッチング完了者)									
	目的	企業活動の基本の理解と職場でのマナーの習得									
日程	2019年7月6日(土)、または 7月13日(土)										
会場	姫路商工会議所等										
7月中	実習先との事前 打合せ(面談)	学生・企業間において連絡を取っていただき、カリキュラムや日程等の最終的な打ち合わせを行っていただきます。									
8月~9月	就業体験	参加期間やカリキュラムは受入企業によって異なります。									
事後	10月中	報告書提出	実習中に学んだこと等のレポートを提出していただきます。 ※後日、報告書としてまとめます。								
	12月4日(水)	事後報告会	企業と学校の担当者による報告会を実施します。								

3. 出願手続き

参加資格	大学、短大、専門、高等専門学校生 ※原則としてエントリー希望先企業への通勤が可能な地域に“お住まい”のある方				
申込方法	「エントリーシート」に必要事項をご記入のうえ、各学校のインターンシップ担当窓口の方経由で当協会にお申込み下さい。				
申込期限	2019年6月12日(水) 姫路経営者協会 必着				
実習先企業の決定連絡	<table border="1"> <tr> <td>一次結果通知</td> <td>6月19日(水)</td> </tr> <tr> <td>二次結果通知</td> <td>6月26日(水) いずれも各学校宛に結果をお知らせします。</td> </tr> </table>	一次結果通知	6月19日(水)	二次結果通知	6月26日(水) いずれも各学校宛に結果をお知らせします。
一次結果通知	6月19日(水)				
二次結果通知	6月26日(水) いずれも各学校宛に結果をお知らせします。				
留意事項	<p>① エントリーシート記載の「希望企業」の中からマッチングし、実習先を決定します。</p> <p>② インターンシップへの参加が決定した方は、<u>7月6日(土)または 7月13日(土)に予定しております事前研修会への参加が必須条件となります。</u>(いずれか1日) ※参加いただく日は、原則事務局で指定いたします。(マッチングと合わせて連絡)</p> <p>③ 実習先企業や学校にご迷惑がかかりますので、原則、エントリー後の途中辞退はできません。</p> <p>④ 就業期間中は、実習先の就業規則を遵守し、遅刻や無断欠勤などがないようにしてください。</p> <p>⑤ 就業体験を通じて入手した企業情報(機密情報・個人情報等)には守秘義務が課されます。(企業により契約書提出の必要あり)</p> <p>⑥ 就業体験ですので「賃金」の支払はありません。また、就業体験にかかる経費(交通費や昼食代など)は、原則として個人負担となります。</p> <p>⑦ <u>学生保険に必ず加入してください。</u>(インターンシップ特約含む) 就業体験中の事故について企業は一切の責任を負いません。事故などにはくれぐれもご注意下さい。また、必要に応じて傷害保険などに加入していただく場合があります。(個人負担)</p> <p>⑧ 実習後、アンケート形式で事後報告書(レポート)を提出していただきます。</p>				
問合せ先	姫路経営者協会(担当:船曳) 〒670-0932 姫路市下寺町43 TEL:079-288-1011 FAX:079-289-1415 E-MAIL: keikyo@h-keikyo.gr.jp URL: http://www.h-keikyo.gr.jp/support/intern.php (右記QRコード参照)				

